

議案第71号関連資料 新型コロナウイルス感染症緊急対策 生活見守りサポート利用券発行事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染による日常生活に係るさらなる生活支援策として「高齢者・障害者サポート利用券発行事業」に引き続き、日常生活の見守りが必要な生活要支援者を対象に、経済的な支援として食料品や日用品の購入やタクシー乗車に利用できる利用券を交付します。

また、利用券の送付と併せて、生活における困りごとを相談いただく返信用ハガキを同封することで、問題が複雑化、困難化する前に、お困りごとを抱えた方に対して包括的かつ継続的な支援に繋がります。

2 対象者

市内在住の生活要支援者約47,000人

(令和2年1月1日時点の市民税非課税世帯の世帯員で、令和2年8月1日現在で、住民基本台帳に登録がある人)

※ただし、生活保護受給世帯は除く。

3 利用できるサービス

先行して実施している「高齢者・障害者サポート利用券発行事業」及び「あかし3割おトク券」で利用できる市内の飲食店舗やタクシー会社等、500店舗以上で利用が可能なサポート利用券を交付します。

4 利用券の有効期間(予定)

9月1日から12月31日

5 給付額等

対象者1人あたり5,000円(チケット500円×10枚)

6 予算額

262,300千円

【内訳】給付額 235,000千円(5,000円×47,000人)

事務費 27,300千円(郵送費、印刷製本費等)

7 実施スケジュール(案)

月 日	内 容
8月下旬	サポート利用券を対象者へ郵送
9月1日	利用券の利用開始
12月31日	利用券の利用終了